

1 行動計画策定の目的

浜名湖は、古来、遠江として知られ、周辺の丘陵や田園、遠州灘の沿岸等と一体となった美しい自然景観を有し、浜名湖県立自然公園に指定されています。湖岸の南部には旧東海道、北部には姫街道が通る歴史的景観、東岸、西岸には集落や観光施設と一体となった景観が形成されており、マリンスポーツやサイクルツーリズムの盛り上がりとともに多くの人々でにぎわっています。また、浜名湖の豊かな自然が育んだ漁ろうや養殖等の生業をはじめ、水産業振興に由来する建造物と湖岸景観が一体となって良好な景観を形成しています。

加えて、東海道新幹線と東名高速道路の2大交通幹線が通過しており、多くの人々はその景観を目にしています。今後、東京2020オリンピック・パラリンピックや2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）の開催を契機に国内外からの観光客が増加し、さらに多くの人々の目に留まることとなります。

こうした背景から、浜名湖の美しい自然景観を守り、より美しく創造することを目指し、浜名湖周辺の広域的な景観形成の方針を示すとともに、具体的な取組を整理して行動を起こしていくため、「浜名湖景観形成行動計画」を策定しました。



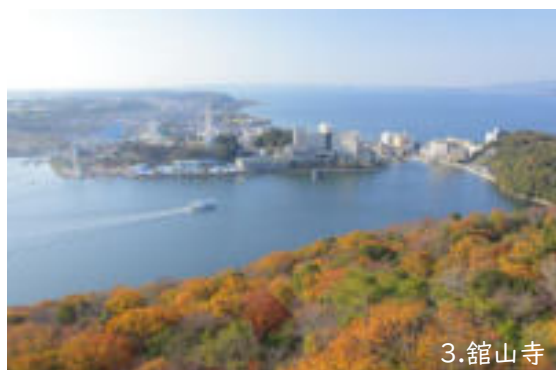
(出典:浜松市 HP)



1.東名浜名湖 SA



2.瀬戸



3.館山寺



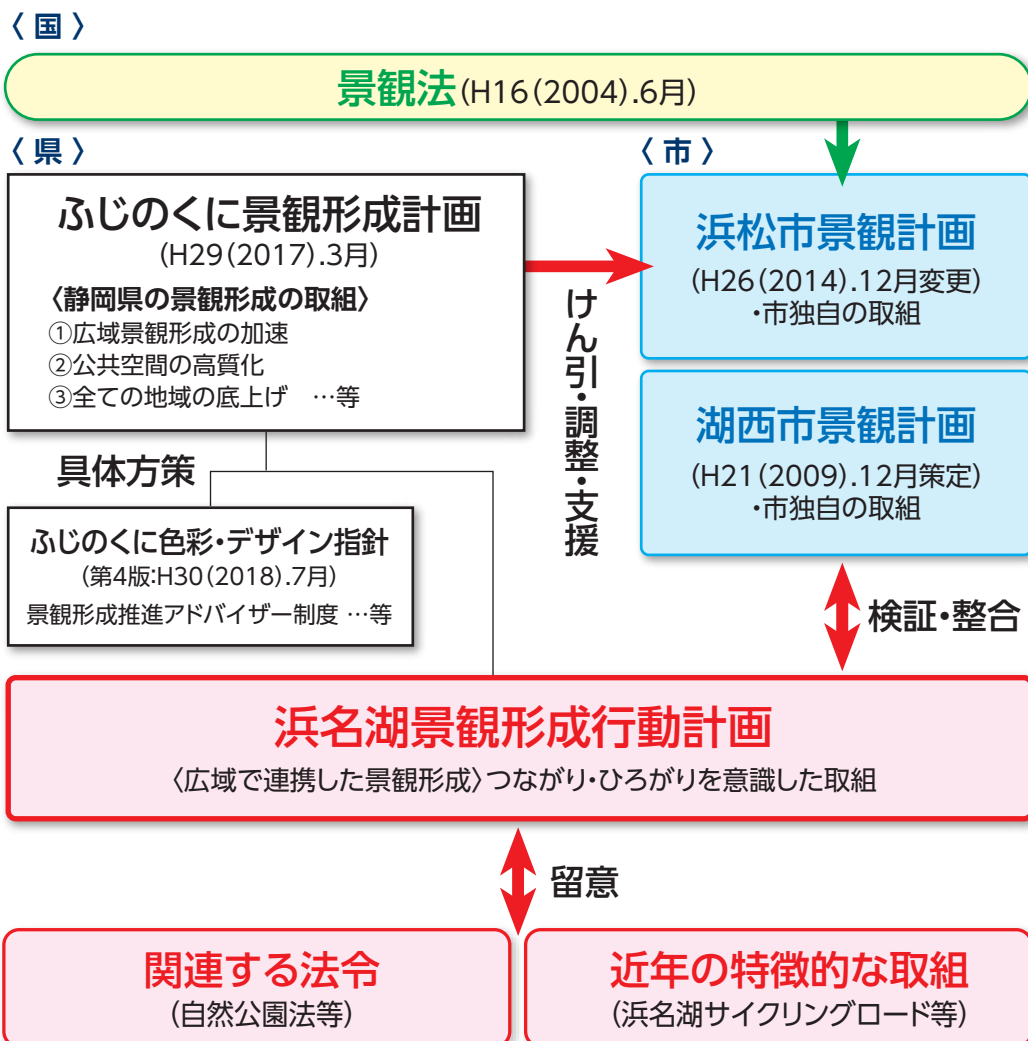
4.新居関所周辺

(1~3 出典:浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)

2 行動計画の位置付け

本計画は、「ふじのくに景観形成計画（平成29年（2017年）3月、静岡県）」が示した7つの広域景観のうち、「浜名湖」の広域景観の景観形成の方針、具体的な取組について、実施主体や実施時期を明確にし、良好な景観形成を進めていくために策定する計画です。良好な景観形成に向けて、最も住民に近い基礎自治体が策定する市景観計画（法定計画）が運用されていますが、本計画ではこれと連携しつつ、市の境を越えてつながりのある景観、あるいはひろがりのある景観に対する対応策を示し、市景観計画の運用・見直し等により景観誘導を行っていくものです。このため、本計画と市景観計画が相互に検証・整合を図ることで、より統一感がある良好な景観形成が実現されます。また、県においても「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）第4版（平成30年（2018年）7月、静岡県）」や「景観形成推進アドバイザー制度」等により、さらに景観の磨き上げを図っているところです。

なお、本計画は自然公園法等の関連する法令、浜名湖サイクリングロードや浜名湖ミナトリング等の近年の特徴的な取組にも留意しています。



3 浜名湖に関連する法令

浜名湖には、様々な法令が関係していますが、良好な景観形成に関わる代表的なものとして、景観法、自然公園法、河川法、港湾法があります。

①景観法

景観法では、景観行政団体は良好な景観形成のために景観計画を定めることができ、景観計画で定めた建築物や工作物の形態・色彩等について、景観条例に基づき、規制・誘導を図ることができます。

浜松市景観計画では、景観形成の目標「水と緑とまち並みをはままつの心で織りなす景観づくり」を掲げ、市域全域で良好な景観形成を推進しています。

湖西市景観計画では、景観形成の目標「関所を中心とした宿場町、人にやさしい歴史香る都市景観をつくる」を掲げ、新居関所周辺地区において重点的に調和のとれたまちなみの形成を目指しています。なお、関所地区内では歴史的景観保存に必要な建築物等の修理や、新たに歴史的景観に調和する建築物等を建てる場合の補助金制度があります。

住宅地や郊外での配慮

店舗等と住宅が混在している地域や郊外の住宅地などは、様々な景観を有した生活に密着した場所であり、生活環境の向上や魅力的なまちづくりが推奨される地域であるといえます。

地域に調和した落ち着いたまち並みをつくるために、周囲の建物がどのような形状や規模で建っているのかを、より注意深く確認することが求められます。

また、周辺の自然景観に対する眺望や、その地域を周囲から見たときのまち並みなど、その印象を妨げないような景観を形成することが望まれます。



配置	ボリューム感	色彩	歴史的なもの
<p>低層の建物が多いまち並みの中に、大規模な建物を計画する場合には、特に注意が必要になります。</p> <p>道路や隣地からの後退による圧迫感の軽減や、植栽帯の設置によるゆとりへの配慮などの工夫が求められます。</p>	<p>ボリュームの大きな建物は、地域の雰囲気や、そこから見渡せる山並みなどの自然景観への眺望を妨げます。</p> <p>屋根・外壁面の形状や素材などを、可能な限り地域景観に調和させるような配慮が求められます。</p>	<p>奇抜で派手な色使いは、安らぎやゆとりが求められるこの地域にはなじみません。</p> <p>鮮やかさを抑えた落ち着いた雰囲気の色彩計画が重要になります。</p> <p>また、地域の色調を確認し、それになじませるような配慮も大切です。</p>	<p>古い寺社・古民家などの建物や、古木などは、地域の歴史を伝える重要な要素です。</p> <p>その近隣で計画する場合には、そこへの眺望や雰囲気を妨げないように配慮するなど、地域の記憶を次世代に引き継ぐ努力が望まれます。</p>



浜松市における景観配慮事項(出典:浜松市「景観誘導パンフレット」)



◎ 理想的な例(住宅)



◎ 理想的な例(店舗)

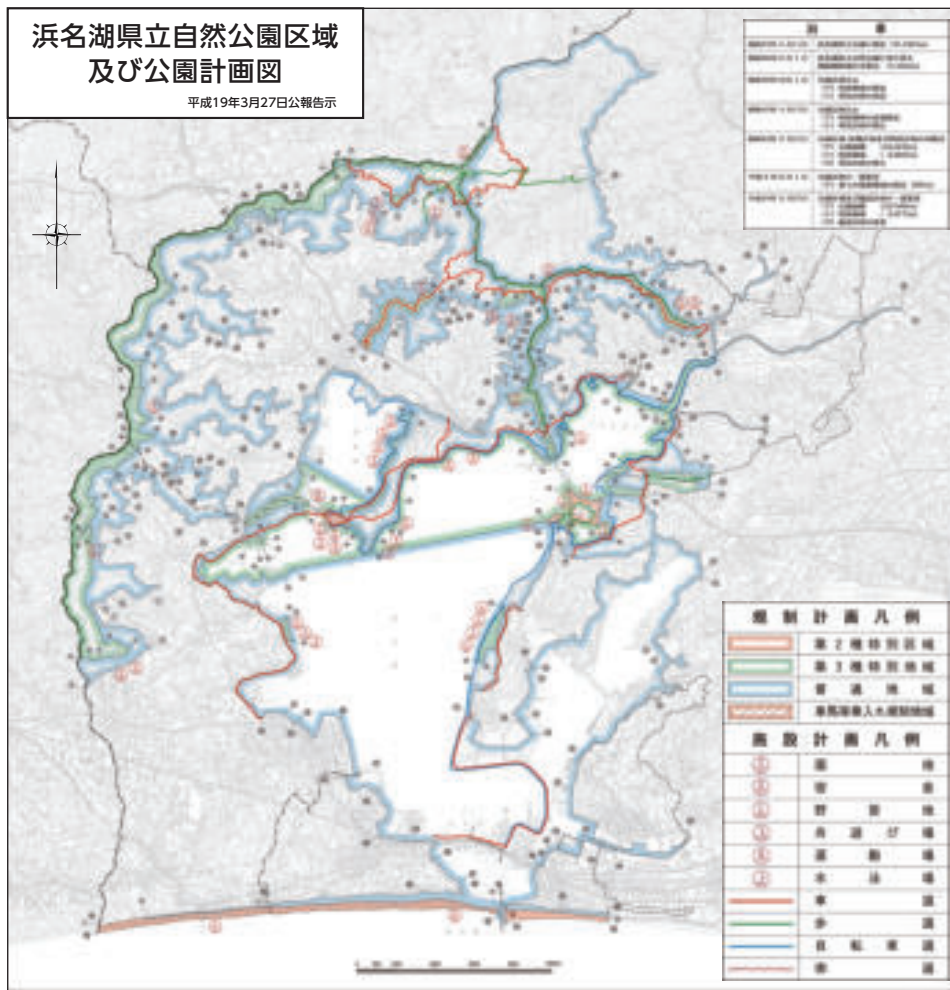
湖西市における歴史的景観に調和する建築物

(出典:湖西市「届出対象行為と補助金制度の手引き」)

②自然公園法

自然公園とは、優れた自然の風景地を保護するとともに、自然に親しむ場として、その利用の増進を図ることを目的に指定している地域をいいます。浜名湖県立自然公園は、県の風景を代表する傑出した自然の風景地であり、静岡県立自然公園条例により静岡県知事が指定したものです。浜名湖の湖岸景観と愛知県境湖西連峰の森林景観を中心に野外レクリエーションを主体とする公園であり、昭和25年(1950年)5月11日に指定され、指定面積は16,708haを有します。

自然公園区域では地域区分と行為規制により自然保護を図っており、建築物・工作物の新增改築や木竹の伐採などを行う場合は許可申請や事前届出の手続きが必要となります。浜名湖岸において、館山寺・大草山地域は第2種特別地域、奥浜名湖地域は第3種特別地域であり、許可基準に適合することが求められます。



浜名湖県立自然公園区域

区分	説明	行為規制	
県立自然公園	第1種特別地域	○特別地域のうちでは風致を維持する必要性が最も高い地域であって、現在の景観を極力保護することが必要な地域	○許可制 1. 工作物の新增改築 2. 木竹の伐採
	第2種特別地域	○第1種及び第3種特別地域以外の地域であって、特に農林漁業活動については努めて調整を図ることが必要な地域	3. 指定区域内における木竹の損傷 4. 鉱物の掘採又は土石の採取 5. 河川、湖沼等の水位、水量の増減 6. 指定湖沼・湿原等への汚水等の排出 7. 広告物等の掲出、設置、工作物等への表示
	第3種特別地域	○特別地域のうちでは風致を維持する必要性が比較的低い地域であって、特に通常の農林漁業活動については原則として風致の維持に影響を及ぼすおそれが少ない地域	8. 屋外における指定物の集積又は貯蔵 *指定物は、別冊例規集P69参照 9. 水面の埋立又は干拓
	普通地域	○景観上特別地域と一体をなす地域内の集落地・農耕地等であって、風景の保護を図る必要のある地域(海面を含む。)	○事前届出制 1. 高さ13m又は延べ面積1,000㎡を超える工作物の新增改築等 2. 特別地域内の河川、湖沼等の水位、水量に増減を及ぼさせる行為
		10. 土地の形状変更 11. 高山植物等(指定植物)の採取又は損傷 *指定植物は、別冊例規集P58~67参照 12. 指定区域内における植物の植栽又は播種 13. 指定動物の捕獲・指定動物の卵の採取等 *指定動物は、別冊例規集P68参照 14. 指定区域内における動物の放出 15. 屋根、壁面等の色彩の変更 16. 指定区域への立入り 17. 指定地域内の車馬の乗入れ、航空機の着陸等	
		3. 広告物等の掲出、設置、工作物等への表示 4. 水面の埋立又は干拓 5. 鉱物の掘採又は土石の採取 6. 土地の形状変更	

地域区分と行為規制



③河川法

浜名湖は地理上では「湖」となっていますが、都田川水系都田川（猪鼻湖は釣橋川）として指定されているため、河川法上では「川」として扱われています。なお、浜名湖の漁業の実態から漁業法では「海」として扱われています。

浜名湖は入り組んだ地形が湖の沿線を長くしており、周囲は約128kmで汽水湖では日本一、淡水湖を含めると琵琶湖に次いで2番目の長さを有しています。このため、約128kmもの浜名湖岸は、河川法の適用を受けることとなり、河川区域内の制限行為の許可等を要します。河川区域内において土地を占有すること、工作物を新築、改築、又は除却すること及び竹木の植栽もしくは伐採などの行為をしようする場合は、その河川の管理者（県知事）の許可を必要とします。洪水、高潮等による災害の発生を防止し、河川が適正に利用され、河川の流水の正常な機能が維持されるように、河川区域内における一定の行為を規制することによって、公共用物である浜名湖を保全し、適正に管理することとしています。



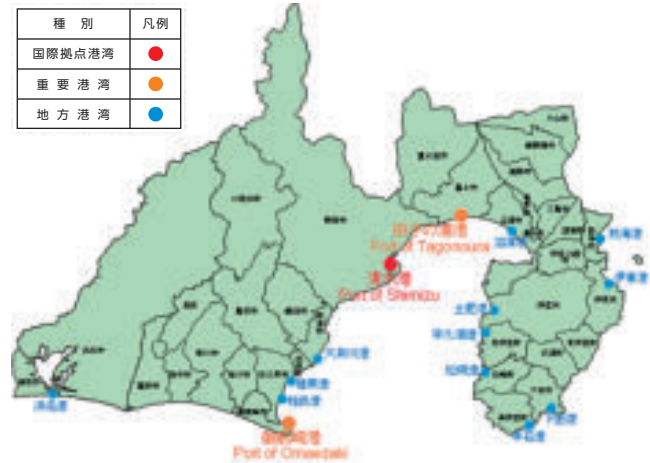
河川と流域図(出典:都田川水系河川整備計画)

④港湾法

港湾法では、港湾区域は「経済的に一体の港湾として管理運営するために必要な最小限度の区域」として認可された区域となります。浜名湖の河口部にある浜名港は、県西部唯一の港湾であり、港湾区域面積は約1,700haを有します。浜名港の利用船舶は漁船が中心であり、港湾区域内にある舞阪漁港とともに重要な水産基地となっています。また、浜名湖岸が織りなす優れた景観、静穏な水面を有し、マリナーレジャーの場に適していることから、魚釣り施設や港湾緑地等の整備がされ、国内外の多くの人々が訪れています。さらに魅力あるウォーターフロントの創造を図るため、プレジャーボートスポット(PBS)や付帯する駐車場等の整備が行われています。

船舶の係留や港湾荷役その他の港湾関連業務など港湾区域の水域を占有しようとする場合は、その港湾の管理者(県知事)の許可を必要とします。

種別	凡例
国際拠点港湾	●
重要港湾	●
地方港湾	●



静岡県の港湾位置図



浜名港の港湾区域(浜名港台帳平面図により作成)

4 浜名湖周辺の地域特性

1 景観の特性

①自然

浜名湖は静岡県西部地方を代表する景勝地であり、東は三方原台地、南は遠州灘海岸、西は湖西連峰、北は湖北の山稜と、四方それぞれが豊かな自然環境に恵まれています。開放感のある水域は、館山展望台や大草山展望台、三ヶ日高山ふれあいの森展望台や細江公園展望台などからの眺めが自然の雄大さを感じさせます。また、大崎半島の礫島や猪鼻湖の南の口にあたる瀬戸など特徴的な景観も楽しめます。このような優れた景観を有することから、浜名湖県立自然公園に指定されています。

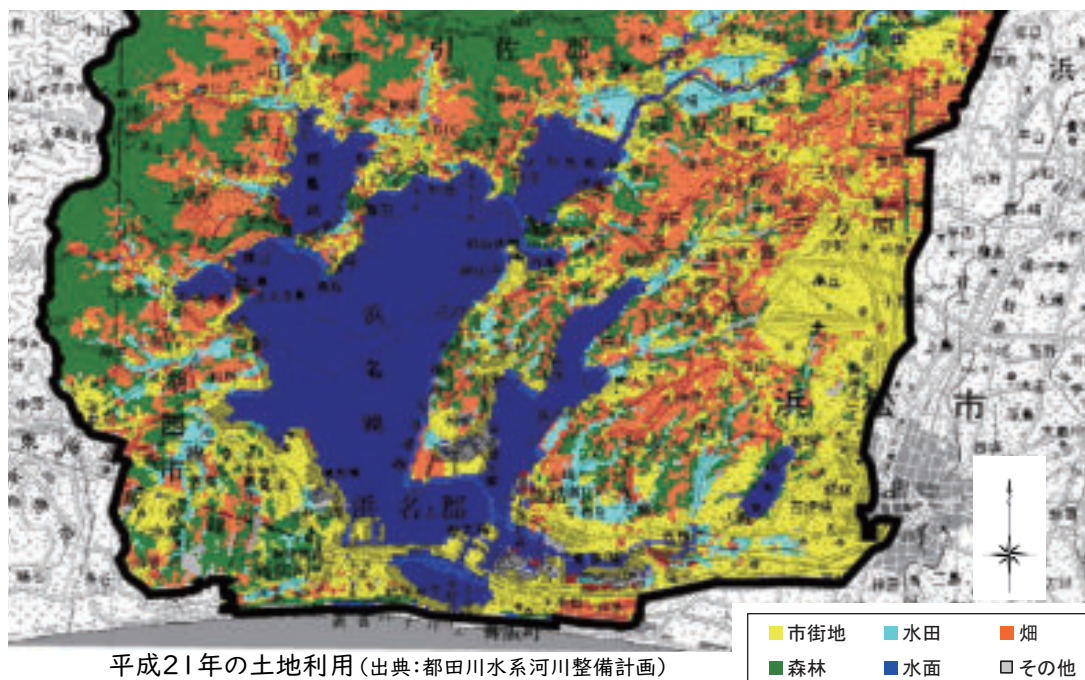


三ヶ日高山ふれあいの森展望台からの眺望



大崎半島の礫島

浜名湖周辺の土地利用構成は、遠州灘に面した表浜名湖地域では市街化の進展が著しく、浜名湖北部の奥浜名湖地域では森林や水田・畑地等の農地が多くの割合を占めています。



平成21年の土地利用(出典:都田川水系河川整備計画)

②歴史

浜名湖は明応7年(1498年)に起きた明応地震により、湖と海を隔てていた部分が決壊し、現在のような汽水湖となりました。この時に決壊した場所は今切(いまぎれ)と呼ばれています。

旧東海道の宿場町としての歴史的なまちなみも、浜名湖の湖岸景観と一体となって残されており、新居宿や舞阪宿が存在した場所でその景観を楽しめます。新居関所は、主要街道の関所で唯一現存する建築物であり、浜名湖周辺の歴史探訪の拠点となっています。周辺には、歴史・文化資源が点在し、寺院や神社を巡るように続く寺道・旅籠資料館紀伊國屋・旧芸妓置屋小松楼・船着場跡などの歴史資源が保全されています。舞阪宿では、旧舞阪脇本陣や現在約700mにわたって残る松並木が往時の東海道を偲ばせます。姫街道の宿場町である気賀宿や三ヶ日宿においても歴史的な建築物跡が残っています。気賀関所は、昭和35年(1960年)まで残っていましたが、その後ほとんどが解体され、現存しているのは建築物の一部のみです。なお、関所跡から約600m離れた場所に復元された気賀関所があります。



旧東海道新居宿の新居関所



姫街道気賀宿の気賀関所(復元)



浜松市史 二「姫街道地図」

(所蔵:浜松市立中央図書館)



保永堂版東海道五拾三次 荒井



保永堂版東海道五拾三次 舞坂

歌川広重(所蔵:浜松市美術館)



③観光

浜名湖は静岡県西部に位置していることから、静岡県内や中京圏（愛知、岐阜、三重）をはじめ国内外の観光客も訪れ、にぎわいのある景観が見られます。

浜名湖周辺には、舘山寺・弁天島・三ヶ日などの温泉地や、舘山寺総合公園（浜松市動物園、浜松市フラワーパーク）・浜名湖ガーデンパーク・新居海釣り公園などの観光施設が位置します。また、弁天島・新居弁天・女河浦・舘山寺などでは海水浴・潮干狩りが行われ、たきや漁やマリンスポーツも盛んに行われています。弁天島のシンボリック存在である赤鳥居においては、11月～1月頃に夕陽が沈んでいく姿が見られ、その神秘的な光景からフォトスポットとしても人気です。浜名湖遊覧船の奥浜名湖周遊では、四季折々の美しい景観を湖上から楽しむことができます。

また、ドライブで浜名湖を一周する観光客の姿に加え、近年のサイクリングブームにより湖岸を自転車で走る人の姿を多く見かけられるように、サイクルツーリズムが盛んになっています。



舘山寺



浜名湖ガーデンパーク

（出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー）



潮干狩りやマリンスポーツでにぎわう浜名湖

弁天島の赤鳥居と夕陽

（出典：浜松・浜名湖ツーリズムビューロー）



浜名湖遊覧船

（出典：浜名湖遊覧船HP）



浜名湖サイクリング

（出典：浜名湖観光圏整備推進協議会）

④産業

浜名湖は今切口で遠州灘に接続している汽水湖であるため、魚などの生物が非常に豊富で、漁業が盛んです。最も盛んな漁業はアサリ採取やシラス漁で、カキやウナギの養殖も浜名湖を代表するものとなっています。カキやノリの養殖棚が湖面に浮かぶ景観は、浜名湖のいたるところで見ることができます。浜名湖北部の三ヶ日地域や細江地域では、みかん栽培が盛んで、周辺道路の沿道では、一面にみかん畑が広がる景観を楽しめます。

また、浜名湖の自然の中で、マリンレジャーを楽しむ人々のために、公共や民間のマリーナ施設が点在しています。



養殖棚が湖面に浮かぶ風景



みかん畑と浜名湖(引用元:浜松・浜名湖ツーリズムビューロー)

魚種	主な水揚げ場所	漁獲方法	水揚げ時期(月)													
			4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3		
アサリ	村楠・鷺津	採貝漁														
湖アユ	雄踏・鷺津	袋網														
タコ	雄踏・鷺津	袋網・つぼかご														
ガザミ(ワタリガニ)	雄踏・鷺津	袋網														
サヨリ	雄踏・鷺津	袋網														
スズキ・セイゴ	雄踏・鷺津	袋網・刺し網														
クルマエビ	雄踏・鷺津	袋網・タキヤ漁														
クロダイ(シンバを含む)	雄踏・鷺津	袋網・刺し網														
天然うなぎ	雄踏・鷺津	袋網・つぼかご														
アカアシ(クマエビ)	雄踏・鷺津	袋網														
ハゼ	雄踏	袋網														
カキ	舞阪・新居・白洲	養殖														
海苔	舞阪	養殖														

豊かな漁場「浜名湖」の水産物(出典:浜松市「浜松産水産物旬のカレンダー」)



浜名湖の公共マリーナ(出典:浜名湖総合環境財団 HP)



伊佐見公共マリーナ





⑤交通

浜名湖周辺には、自動車、電車、新幹線など多くの交通機関が通っており、その車窓からの眺めが主要な景観にもなっています。特に、浜名湖南部のJR東海道新幹線、北部の東名高速道路の2大交通幹線から多くの人々が浜名湖の景観を目にしています。天竜浜名湖線の車窓からも、広大な湖岸景観が眺められます。

また、「浜名湖サイクリングロード」は、浜名湖周遊自転車道を基軸として、浜松市と湖西市にまたがり浜名湖を一周(約67km)しています。穏やかな湖ならではのコースで、湖岸の波の音を聞きながら、集落や漁業の営みの中を自転車で走ることができるのが魅力です。



東名浜名湖SAからの眺望



天竜浜名湖線(出典:浜名湖観光圏整備推進協議会)



浜名湖サイクリングロードと浜名湖地域の交通網

(出典:風景街道中部地方協議会HP)



浜名湖サイクリング

(出典:浜名湖観光圏整備推進協議会)

2 近年の特徴的な取組

① 浜名湖サイクリングロードの整備・活用（静岡県、浜松市、浜名湖観光圏等）

浜名湖サイクリングロードにおいては、静岡県と浜松市で連携して浜名湖一周ルート約67kmを「ハマイチ※」として整備を進めています。平成31年（2019年）3月に策定された「静岡県自転車活用推進計画」に位置付けられた4ルート（伊豆半島一周、富士山一周、太平洋岸自転車道、浜名湖一周）の一つとして、矢羽根型路面表示等による走行空間の確保に取り組んでおり、安全で快適な自転車の通行環境の向上を図っています。また、浜松市と湖西市（静岡県施工）で統一したサイン整備を行っており、景観の向上にも寄与しています。

※ハマイチ…浜名湖を一周すること



矢羽根型路面表示



浜名湖サイクリングロードにおける
矢羽根型路面表示の設置位置



静岡県自転車活用推進計画における
モデルコース



矢羽根型路面表示の整備状況

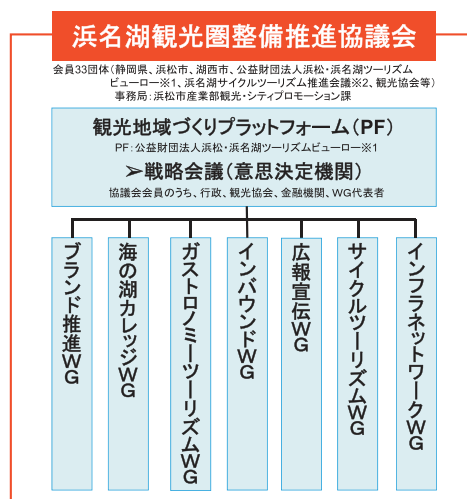


浜名湖サイクリングロードは、穏やかな湖面を眺めながら浜名湖を周遊できることから、日本風景街道の認定を受けています。官民一体の組織である浜名湖観光圏整備推進協議会では、サイクルツーリングのイベントやバイシクルピット、サイクリストウェルカム宿などの観光資源と美しい浜名湖の景観を活かした観光振興を進めているところです。

また、浜名湖観光圏整備推進協議会は、浜名湖におけるサイクリングを推進し、国内外からサイクリストを誘致して、観光の活性化を図るために、平成29年(2017年)3月に「環浜名湖地域におけるサインデザインガイドライン」を作成しました。今後は、このガイドラインに基づいて、サインの整備を進めていきます。



バイシクルピットと
サイクリストウェルカム宿の表示サイン



浜名湖観光圏の運営体制
(浜名湖観光圏整備計画に基づき作成)

※1 公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー:浜松市、県、浜松商工会議所、地元企業などからの出資を受けて、コンベンション誘致・支援及び観光振興両面での公益事業を行っている組織団体
(H9 浜松市観光協会と組織統合)

※2 浜名湖サイクルツーリズム推進会議:浜松市、湖西市、県、国、浜松・浜名湖ツーリズムビューローなどで構成し、浜名湖のサイクルツーリズムを推進している組織団体

<現況>



<事業実施後イメージ>



「環浜名湖地域におけるサインデザインガイドライン」に基づく整備イメージ(出典:浜松市「都市再生整備計画」)



浜名湖サイクリングマップ(「浜名湖サイクリングマップ(浜名湖観光圏整備推進協議会)」により作成)



②浜名湖ミナトリングの開催（静岡県浜松土木事務所ほか11団体）

県西部唯一の港湾である浜名港の利活用促進とにぎわい創出を目的に、「浜名湖ミナトリング」が毎年開催されています。ミナトリングとは「港+R（リノベーション）+ing」、「港+RING（輪）」、「みんなと+RING（輪）」の造語で国土交通省が推進する「ミズベリング」をミナトに広げた、全国初の取組です。

舟運体験といった港ならではのプログラムや、浜名湖の生き物とのふれあい、E-バイク・スポーツバイクの展示・試乗等により浜名湖の魅力を満喫することができます。特に、漁船に乗って水路巡り、プレジャーボートに乗って湖内遊覧のイベントは、湖上からの景観を楽しむことができます。



浜名湖ミナトリング 2019



浜名湖ミナトリングの開催状況



舟運体験の様子

5 行動計画の対象範囲

浜名湖周辺における景観の特性と近年の特徴的な取組を踏まえて、本計画の対象範囲は、浜名湖サイクリングロードを主軸とした浜名湖の眺望を楽しめる主要な道路を包括する範囲内（赤破線：主要な道路から視対象の形態や配置等が認識できる距離（中景：概ね0.5km程度））とします。浜名湖サイクリングロード等の湖岸沿いの道路に加え、浜名湖北部のオレンジロード等の眺望が良い道路を含めた範囲で、浜名湖の美しい景観をより良くする取組を推進していきます。



凡例	路線名称	凡例	路線名称
	国道1号(浜名バイパス)		県道鳳来三ヶ日線
	県道細江舞阪線		県道浜北三ヶ日線
	国道362号		国道301号
	市道細江3号線		市道住吉線(市道205号線を含む)
	市道細江14号線(オレンジロード)		市道新居206号線
	市道三ヶ日大谷引佐峠線(オレンジロード)		市道浜名弁天線

6 良好な景観形成に向けた現状と課題

① 対象範囲の状況

対象範囲には、浜名湖の美しい自然景観が広がる中に、歴史的なまちなみ、観光施設、養殖棚、マリナー施設などが点在し、浜名湖サイクリングロード等で浜名湖を一周することによって多様な景観を楽しめます。しかし、広々とした湖面と山の緑の景観に、突出した形態・色彩等の建築物があったり、劣化した案内看板が乱立していたり、湖岸沿いに打ち上がったゴミなどが見られたりします。このように周辺と調和していない要因を解消し、浜名湖の景観をより良くしていくことが必要です。

また、浜名湖を周遊する浜名湖サイクリングロードは、一周約67kmと起伏が少ない、老若男女問わず楽しめるサイクリングコースです。浜名湖サイクリングロードの湖西市の一部区間では浜名湖が見えないため、湖岸沿いのサブルートも設定されています。最近では、遊覧船に乗り湖上からの景観を楽しむことや、湖岸沿いを走る天竜浜名湖線を活用した輪行イベント等のサイクリング関連事業も行われています。今後、さらに浜名湖の景観を楽しむように、浜名湖サイクリングロードのメインルートだけではなく、サブルート、船や鉄道を使った輪行イベント等を有効に活用していく必要があります。



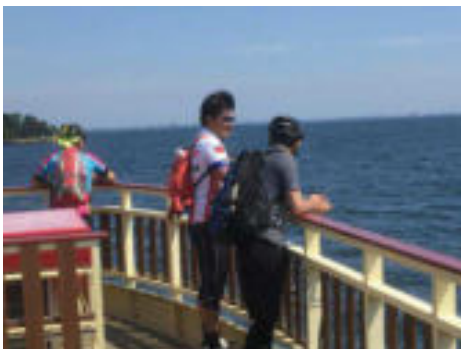
周辺との調和が必要な建築物※イメージ図



湖岸沿いの劣化した看板



船や鉄道を活用した輪行(出典:浜名湖観光圏整備推進協議会)



湖上からの景観を楽しむサイクリスト



浜名湖遊覧船航路(出典:浜名湖遊覧船 HP)

2 広域景観形成の着目点

対象範囲には、自然、歴史、観光、産業、交通などに特徴づけられる様々な景観資源があります。この中には、市の境を越えてつながり・ひろがりを持った景観があり、これを一体的に保全・形成することで地域の価値が生み出され、あるいは高められます。

行政界を越えた広域的な景観

- ・複数市をまたがる「連続した景観」や「浜名湖全体を広く見渡す景観」
→各市の基準や取組がバラバラであると統一感がなくなったり、一部が失われたりする



【つながりのある景観】
サイクリング等で移動しながら見る
連続的な沿道の景観

【ひろがりのある景観】
ある視点場から見る
湖岸や眺望の景観

↓
保全・形成が必要

①つながりのある景観

サイクリング等で移動しながら見る連続的な沿道の景観（軸）であり、道路に沿った視点の移動に伴って沿道に様々なものが見えます。距離による視対象の見え方としては、近景に当たります。

②ひろがりのある景観

ある視点場から見る湖岸や眺望の景観（面）であり、浜名湖の一部を望むことができるもの、浜名湖に起因する歴史や人の営みを感じられるものがあります。また、浜名湖を広く見渡せるものもあります。距離による視対象の見え方としては、中景～遠景に当たります。

つながりのある景観
(沿道景観)



(出典:浜名湖観光圏整備推進協議会)

ひろがりのある景観
(湖岸景観・眺望景観)





3 「つながりのある景観」の課題

①防護柵の劣化や色彩の不揃い

浜名湖サイクリングロード等では、転落防護柵や車両用防護柵が設置されていますが、経年劣化や塩害の影響により錆びた防護柵があります。また、防護柵の色彩が不揃いであり、浜名湖周遊の際に連続性が感じられません。



劣化して錆びた防護柵



色彩が不揃いな防護柵

(参考) 色彩基準

静岡県では「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)第4版」、浜松市では「浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針」において、それぞれ防護柵の色彩基準を定めています。

ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備) 第4版
-静岡県の公共事業における景観形成の指針-

静岡県

●色彩の留意事項

		塗装面積	
		小 ガードパイプ、ガードケール等	大 ガードレール
山間地	森林(針葉樹) 地形優先 森林(広葉樹)	ダークグレー(ダークブラウン)	ダークグレー(ダークブラウン)
田園地	茶畑・果樹園 芝地・田 農山村集落・荒地	ダークブラウン	グレーベージュ
住宅地	既成住宅地・郊外新住宅地		
商業地	沿道商業地 都市商業地	ダークグレー(ダークブラウン)	グレーベージュ (運船メッキ)
工業地	工業地	ダークグレー(ダークブラウン)	グレーベージュ (運船メッキ)
自然地	湖・河川 海浜・港湾・遊池・農村風落	ダークブラウン	
歴史的まちなみ	歴史的まちなみ地域	ダークブラウン又はダークグレー	

※工業地及び自然地において、塩害などの対策が必要な箇所は亜鉛メッキも候補とする。
(初期の光沢が景観上好ましくない場合は、リン酸亜鉛処理を検討)
※両指針の基準を基調とし、比較的に明るい色を基準とした地域においては、オフグレー(GY70.5程度)も候補とする。



3) 安全施設

<車両用防護柵>

○基本的な考え方
自動車は路外や対向車線または歩道等へ逸脱するのを防ぎ、走行車両および歩行者の安全を確保します。また景観に配慮した色彩や意匠とします。

○整備指針

- 防護柵は「防護柵の設置基準・同解説」「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」に準拠し設置する。
- 設置区間は以下とする。
 - a 盛土、崖、擁壁、橋梁、高架などの区間
 - b 橋梁、高架、トンネルなどへの進入部
 - c 鉄道等に近接する区間
 - d 高速自動車国道、自動車専用道路の分離帯
 - e 幅員、縦断勾配、線形条件が厳しい道路の区間
 - f 事故が多発する道路、または多発するおそれのある道路の区間
- ⑤防護柵の高さは0.6m以上1.0m以下とする。
- ⑥色彩は、ダークブラウンやダークグレー等、良好な景観形成に配慮したものとす。

②案内看板等の劣化、乱立やデザインの不揃い

案内看板等において、経年劣化や塩害の影響により錆びた看板があり、ルート案内等の機能を果たしていないものもあります。また、同一地点で各々の管理者が看板を掲出しているため、情報量が多く雑然とした印象を与えています。看板のデザインが不揃いであることにより、浜名湖周遊の際に連続性が感じられません。



劣化して朽ちた看板



乱立する看板

③視界を遮る樹木等

浜名湖を望むことができる沿道において、樹木等が視界を遮り、景観を阻害しています。管理者や土地所有者との調整を図り、視界確保のために剪定や雑木伐採等の対応を検討する必要があります。



沿道において視界を遮る樹木

④浜名湖岸のゴミ

浜名湖岸の景観を阻害するものとして、湖岸沿いに打ち上がったゴミがあります。ゴミが入り江に溜まり、水辺の景観が損なわれています。また、ゴミの堆積により水質悪化にもつながっていきます。



湖岸に打ち上がったゴミ



⑤ 浜名湖周遊を楽しむ機会の提供

浜名湖周遊自転車道を基軸とした浜名湖サイクルロードでは、国内外の多くの人々が浜名湖周遊を楽しんでいます。今後、さらに浜名湖周遊を楽しめるように、景観とサイクルツーリズムの連携や魅力の発信が必要となります。

浜名湖旅トラの巻

一生に一度は見たい
浜名湖の絶景

一生に一度は見たい浜名湖の絶景

✓おいしい旅大満足!
ご当地グルメ探訪

おいしい旅大満足! 探訪 - 浜名湖ご当地グルメ探訪

バイシクル
ピット
探訪

サイクリングが好きな方! 週末も平日も楽しめる! 浜名湖バイシクルピット探訪

天浜線を使って浜名湖一周!
輪行の旅

浜名湖一周の旅 - 週末も平日も楽しめる! 浜名湖一周! ハマナビ! 輪行の旅

浜名湖一周の楽しみ(出典:浜名湖一周サイクリングハマイチ WEB)

4 「ひろがりのある景観」の課題

①周辺に調和していない建築物や工作物

浜名湖と一体的に見える沿岸部のまちなみや自然景観に調和していない建築物や工作物が存在しています。建築物や工作物の規模を問わず、周辺の景観から突出する形態・色彩等のものがあります。加えて、大規模な建築物や工作物では、山の稜線を遮る高さも問題となっています。また、護岸等の工作物の老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が求められています。

各市の景観計画における現状の課題等を踏まえ、今後の対応を検討する必要があります。眺望景観を検討していく上で、環浜名湖における眺望点の設定を考慮することも考えられます。



大規模な建築物の計画は注意が必要
※写真は山の稜線を遮る建築物のイメージ図



護岸施設は適正な管理が求められる

また、旧東海道、姫街道の宿場町には、当時の歴史や文化を伝える建築物が残っており、周辺の史跡や文化財とともに、保全・継承する必要があります。

②ビューポイントの発信

浜名湖には、素晴らしいビューポイントやフォトスポットが多数存在します。様々な観光案内マップがありますが、国内外のより多くの人々に浜名湖の景観を見て・知ってもらうために、さらに美しい浜名湖の魅力を発信していく必要があります。



大草山からの眺望
(出典:浜名湖観光圏整備推進協議会)

7 景観形成の基本理念・方針

1 景観形成の基本理念

世界を魅了し続ける多彩な“環浜名湖の景観づくり”

～自然や歴史に重なる人の営みを美しく織り上げ一体感のある景観を目指して～

浜名湖は、「湖」・「川」・「海」という3つの顔を持ち、浜名湖を巡ると、変化に富んだ湖岸の多彩な景観が、国内外の多くの人々を惹きつけています。

浜名湖そのものとその周辺地域である“環浜名湖”において、市の境を越えた広域的な景観形成『環浜名湖の景観づくり』を共通認識として、浜名湖の自然や歴史に重なる人の営みなどの多様な地域の景観を美しく織り上げ、地域の魅力創出と活性化につなげるとともに、一体感のある持続可能な景観づくりを推進していきます。



(浜名湖観光圏整備推進協議会、浜松・浜名湖ツーリズムビューローの写真を基に作成)

2 景観形成方針



1 連続性のある沿道の景観づくり

- ・次々と移り変わる浜名湖サイクリングロード沿いの景観を中心に、つながりのある美しい沿道景観を保全、形成
- ・サイクルツーリズムを活かした景観を満喫する機会の増大



2 湖岸と一体となった景観づくり

- ・浜名湖岸の美しい水辺空間を保全、復元
- ・浜名湖の自然や歴史に重なる人の営みなどの多様で魅力的な湖岸景観を保全、形成



3 自然豊かな浜名湖の眺望景観づくり

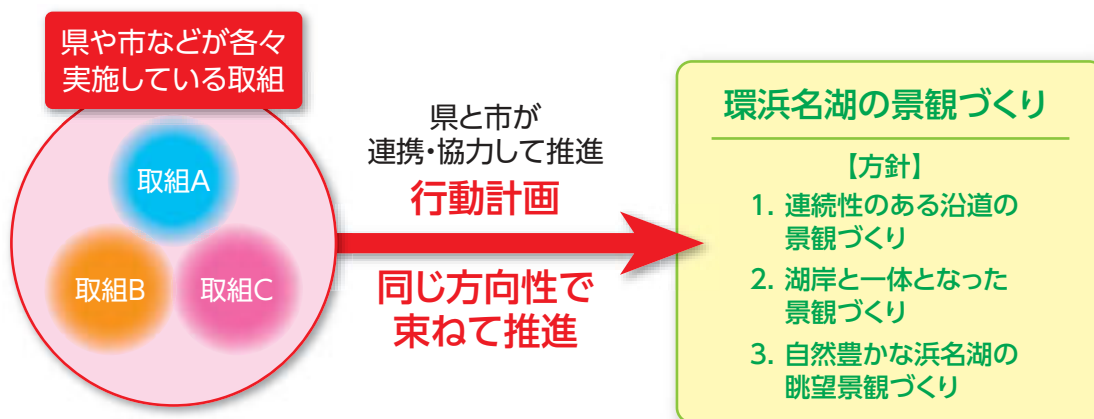
- ・緑豊かな山並みや遠く離れた建築物群に紺碧の湖が映えるひろがりのある眺望景観を保全、形成

8 行動計画

1 行動計画の概要

本計画は、3つの景観形成の方針に基づき、計画期間内で着実に実施していく取組を位置付けたものです。実施していく取組については、緊急性・必要性・実現性の観点から踏まえ、段階を分けた上でそれぞれのスケジュールとその取組主体を示す工程表を作成し、「環浜名湖の景観づくり」を推進していきます。

なお、現在、県や市などでそれぞれ独自に実施している各種取組は、景観形成の方向性を共有して共通のルールを決め、県がけん引しながら各市と協力して推進していきます。



行動計画の概要図



2 計画期間

計画期間は、令和2～11年度（2020～2029年度）の10年間とします。令和2～4年度（2020～2022年度）の3年間は短期、令和5年度（2023年度）以降を中長期として位置付けます。

計画期間の区分

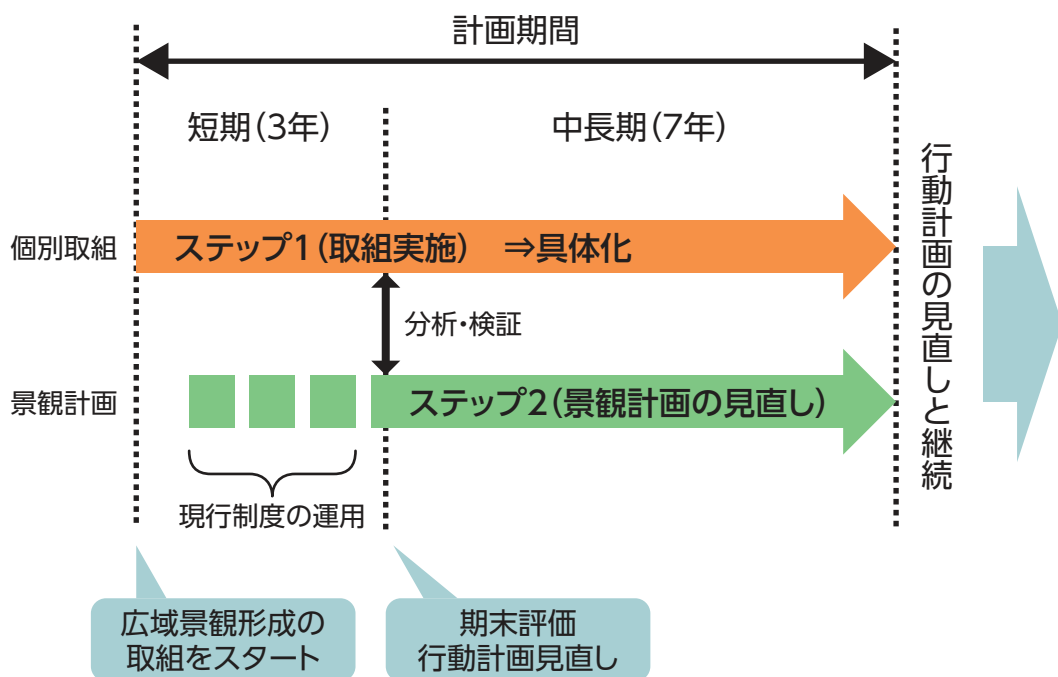
区分	短期	中長期
年度	令和2～4年 （2020～2022年）	令和5～11年 （2023～2029年）
期間	3年間	7年間

3 行動計画の施策展開

まずは静岡県及び2市（浜松市、湖西市）が連携して広域景観形成の取組をスタートすることから始めます。

ステップ1として、まずは3年間を短期と位置付け、現行の景観計画を運用しながら、対象範囲において各主体が実施しているハードやソフトの個別取組を行っていきます。短期の期末には、本計画の評価を行うことで、分析・検証により今後の対応を改めて検討します。

ステップ2として、ステップ1の実施状況を踏まえて、今後のさらなる具体的な取組の内容や時期を検討・実施していきます。なお、中長期においては景観計画の見直しを目指します。



行動計画の施策展開イメージ図

9 行動計画における各種取組

① ステップ1 短期・中長期の取組



①防護柵の景観への考慮

・防護柵の色彩基準において、静岡県「ふじのくに色彩・デザイン指針（社会資本整備）第4版」と浜松市「浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針」に相違があるため、指針の整合を図っていきます。

各指針の違い

指針	塗装面積小 ガードパイプ等	塗装面積大 ガードレール
静岡県	ダークブラウン	グレーベージュ (塩害などの対策が必要な箇所は 亜鉛メッキも候補)
浜松市	ダークブラウンやダークグレー等、 良好な景観形成に配慮したもの	

- ・劣化や塩害により錆びている白色の防護柵から、景観を考慮した色彩や構造に更新していきます。浜名湖サイクリングロードのメインルートやサブルート等の路線で実施していきます。
- ・劣化や汚れにより周辺の景観を損ねている防護柵に対して、景観色への塗装を官民協働で実施します。地元住民や団体に呼び掛けて、活動体制の構築を図っていきます。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
色彩基準の整合を図る	 現地調査・指針の整合を図る		市(景観、土木) 県(景観)
景観を考慮した防護柵の色彩や構造に変更	 サイクリングロード メイン・サブルート等の路線で実施		県(土木) 市(土木)
官民連携による修景活動	 活動体制の検討、構築、地元調整		地元住民・団体 県(景観、土木) 市(景観、土木)
	 修景活動		

(参考) 静岡県「ふじのくに色彩・デザイン指針(社会資本整備)第4版」

浜名湖周辺における県道の地域特性は、田園地、住宅地、商業地、自然地のため、防護柵の推奨色はダークブラウンやグレーベージュとしています。

防護柵の推奨色は、地域特性を考慮し、塗装面積の大小により以下のとおり整理する。なお、括弧内に記載されている推奨色は、設置箇所の特性から推奨色以外の色の選択が望ましいと判断される場合に用いることができる推奨色である。

●色彩の留意事項

		塗装面積小	塗装面積大
		ガードパイプ、ガードケーブル等	ガードレール
山間地	森林(針葉樹) 地形優先	ダークグレー(ダークブラウン)	ダークグレー(ダークブラウン)
	森林(広葉樹)		
田園地	花畑・果樹園 芝地・田 農山村集落・荒地	ダークブラウン	グレーベージュ
住宅地	既成住宅地・郊外新住宅地		
商業地	沿道商業地 都市商業地	ダークグレー(ダークブラウン)	グレーベージュ
工業地	工業地	ダークグレー(ダークブラウン)	グレーベージュ (亜鉛メッキ)
自然地	湖・河川 海岸・港湾・漁港・漁村集落	ダークブラウン	
歴史的まちなみ	歴史的まちなみ地域	ダークブラウン又はダークグレー	

※工業地及び自然地において、塩害などの対策が必要な箇所は亜鉛メッキも候補とする。
 (初期の光沢が景観上好ましくない場合は、リン酸亜鉛処理を検討)
 ※異図が10系を基準とし、比較的に明るい色彩を基準とした地域においては、オフグレー(SV7/0.5程度)も候補とする。



(参考) 浜松市「浜松市道路施設ユニバーサルデザイン指針」

浜松市が管理する道路施設において、市域共通で防護柵の推奨色はダークブラウンやダークグレー等としています。

3) 安全柵

<車両用防護柵>

○基本的な考え方
 自動車が路外や対向車線または歩道等へ逸脱するのを防ぎ、走行車両および歩行者の安全を確保します。また景観に配慮した色彩や意匠とします。

○整備指針

①防護柵は「防護柵の設置基準・同解説」「景観に配慮した防護柵の整備ガイドライン」に準拠し設置する。
 ②設置区間は以下とする。
 a 盛土、崖、擁壁、橋梁、高架などの区間
 b 橋梁、高架、トンネルなどへの進入部
 c 鉄道等に近接する区間
 d 高速自動車国道、自動車専用道路の分離帯
 e 幅員、縦断勾配、線形条件が厳しい道路の区間
 f 事故が多発する道路、または多発するおそれのある道路の区間
 ③防護柵の高さは0.6m以上1.0m以下とする。
 ④色彩は、**ダークブラウンやダークグレー等**、良好な景観形成に配慮したものとす。

(参考) 官民連携による修景活動の例



ガードパイプ塗替え(御殿場市)



ガードレール塗替え(小山町)



(参考) 修景モデル事業の実施

本計画の策定に当たり、景観を考慮した防護柵の先行事例として、湖西市鷺津の“浜名湖サイクリングロードサブルート”において防護柵の塗替えを実施しました。なお、湖西高校前の通学路でもあり、普段目にする機会が多い箇所において、地元の活動団体である「新居宿史跡案内人の会」と協働で行いました。

今後は、官民連携による修景活動体制の検討・構築を経て、地元住民や活動団体との協働で実施箇所の選定や修景活動の実施を目指していきます。

【実施概要】

・日時:令和2年2月10日(月)~2月13日(木)

※2月12日(水)は協働作業を実施

・箇所:湖西市鷺津地内

・路線:市道横須賀郷北線

・実施内容

修景モデル事業	実施数量	備考
防護柵塗替え カーブミラー	L=66m N=1式	・既設:転落防護柵4段ビーム(白) カーブミラー(橙) ・刷毛塗り(三層仕上げ)でダークブラウン(10YR2/1)に塗替え ※ふじのくに色彩・デザイン指針を準拠

【実施効果】

実施前



実施後






【地元団体との協働作業】





②公共サインの整備・保全



・浜名湖サイクリングロード等における自転車走行空間の整備（矢羽根型路面表示）や「環浜名湖地域におけるサインデザインガイドライン」に基づくサイン整備・保全を実施します。浜名湖サイクリングロードの統一されたサイン整備を推進することで、景観の刷新を目指します。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
公共サインの整備・保全	 自転車走行空間の整備(矢羽根)	 自転車走行空間の保全(矢羽根)	県(土木) 市(土木)
	 環浜名湖地域におけるサインデザインガイドラインに基づくサイン整備・保全		



③案内看板等の景観誘導

・浜名湖には、劣化して錆びた案内看板等、宿泊施設・事業店舗などを紹介する様々な種類の案内看板等が点在しているため、現状把握のための調査を実施し、良好な看板への誘導が必要な箇所に対して、事業者等に働き掛けを行っていきます。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
案内看板等の景観誘導	 劣化、乱立した看板等の調査		県(景観) 市(景観) 事業者
	 良好な看板への誘導(事業者等への働き掛け)		



④修景のための剪定や雑木伐採等

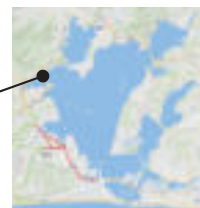
- ・浜名湖サイクリングロード等の沿道から浜名湖の美しい景観を遮る樹木については、剪定や雑木伐採等による修景を進めていきます。
- ・樹木が繁茂している箇所は公有地や私有地であり、事前に管理者や地権者と調整等を要することもあります。
- ・浜名湖岸は、浜名湖県立自然公園区域に指定されており、地域区分により行為規制が定められているため、許可申請や事前届出の手続が必要な場合もあります。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
修景のための 剪定や雑木 伐採等	<p>管理者や地権者等の調整</p>		県(景観、土木) 市(景観、土木)
	<p>自然公園区域における許可申請・事前届出の手続</p>		
	<p>剪定や雑木伐採等</p>		

(実施箇所の候補地)

湖西市横山から利木の間では、浜名湖サイクリングロードである国道301号の沿道に、浜名湖の眺望を遮る雑木が存在しています。当該箇所では、修景のための剪定や雑木伐採等を行うことにより、浜名湖の景観が向上することが見込まれます。

湖西市横山～利木



剪定や雑木伐採の候補地(湖西市横山)



実施後のイメージ(近隣箇所)



⑤浜名湖や沿道の美化活動



- ・行政や浜名湖に関係する多くの団体が参加し活動している「浜名湖クリーン作戦」では、清掃活動等の美化活動を継続して実施していきます。
- ・浜名湖流域の環境を保全・活用して、よりよい地域にしていく活動を行う団体、NPO、企業、行政等のネットワーク組織「はまなご環境ネットワーク」では、浜名湖の豊かな自然環境の保全のために、湖岸美化活動やアマモの回収作業等を継続して実施していきます。
- ・県管理道路を含む区間において、住民団体等が道路清掃や美化活動を行い、行政がその活動を支援する「しずおかアダプト・ロード・プログラム」を継続して進めていきます。
- ・県管理河川を含む区間において、住民団体等が河川美化活動を行い、行政がその活動を支援する「リバーフレンドシップ制度」を継続して進めていきます。
- ・浜松市では道路・河川里親制度、湖西市では道路河川愛護事業があり、各市においても上記と同様な取組を継続して進めていきます。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
官民連携による美化活動	→ [浜名湖クリーン作戦]の実施		地元住民・団体 県(環境) 市(環境)
	→ [はまなご環境ネットワーク]の取組		
	→ [しずおかアダプト・ロード・プログラム]の取組		地元団体 県(土木)
	→ [リバーフレンドシップ制度]の取組		地元団体 県(土木)
	→ 浜松市「道路・河川里親制度」の取組 湖西市「道路河川愛護事業」の取組		地元団体 市(土木)



(参考) 浜名湖クリーン作戦

浜名湖をきれいにしたいと願う地域住民や団体の自主的な清掃活動が起源で、昭和54年(1979年)から県・浜松市・湖西市並びに民間団体等により構成された「浜名湖の水をきれいにする会」が主催となり、毎年6月の第一日曜日に清掃活動を実施しています。



(出典:湖西市HP「浜名湖の水をきれいにする会設立50周年記念誌」)

平成26年度以降の活動状況

	第36回 (平成26年度)	第37回 (平成27年度)	第38回 (平成28年度)	第39回 (平成29年度)	第40回 (平成30年度)	第41回 (令和元年度)
参加人数	23,380人	23,442人	20,091人	22,056人	19,726人	19,726人
ごみ収集量	47.73トン	49.07トン	50.57トン	49.47トン	36.70トン	36.70トン

(出典:浜松市HP)

(参考) はまなご環境ネットワーク

浜名湖流域の住民、環境保全団体、企業等による連携した環境保全活動の促進を図っています。

はまなご環境ネットワークの主な活動

環境の普及・啓発活動 (浜名湖エコキッズ体験塾)

浜名湖の環境保全団体の活動会場等で体験型の環境学習プログラムを提供しています。親子で参加体験するなど、人ひとりの環境に対する意識を高め、浜名湖を身近に感じてもらえるための活動です。企業の実業員とその家族も参加するなど人気の高いプログラムです。

団体のスキルアップ活動 (浜名湖エコワークショップ)

浜名湖の環境に関する情報や専門家を招いて勉強会を開催するなど活動確保のスキルアップを図ります。活動の現場を訪問し、最終日の現場の声も把握して専門性を高めます。

交流・連携の支援 (はまなご環境委員会)

浜名湖の環境保全活動をそれぞれの団体が知り合い、連携相互の連携をしてもらうための交流フォーラムを開催します。

情報発信

浜名湖の環境保全団体やネットワークの取組みをホームページやブログ、情報誌などで発信しています。

調査研究・提案活動

浜名湖の環境に関する情報を収集し、ワークショップなどで意見を交わし、関係機関に提案しています。

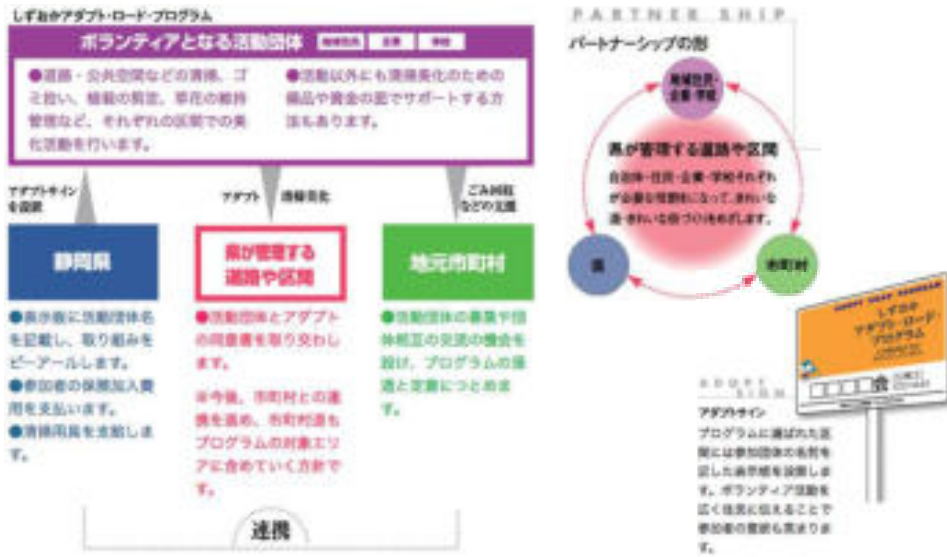
ネットワークが目指していること

美しく、豊かな浜名湖を後世まで引き継いでいくために、当ネットワークは「ラムサール条約」に登録されることを目標にしています。そのための活動に参加しませんか?

ラムサール条約とは、水や湖、沼など湿地の保存に関する国際的に重要な湿地に関する条約です。日本国内には4箇所、浜名湖は候補地に指定されています。登録されると浜名湖のブランド価値が世界的に高まります。

(出典:はまなご環境ネットワークパンフレット)

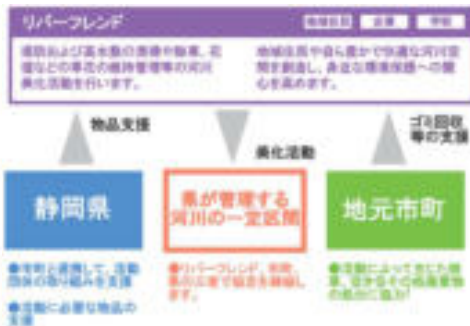
(参考)しずおかアダプト・ロード・プログラム



浜名湖周辺における参加団体 (H30.4.16時点)

NO	ボランティア団体名	場所	県道路名	延長 (m)	団体数	主な作業内容	締結年月日
1	こさい花いっぱい運動推進協議会	湖西市内全域	(国)301号 ほか7路線	500	517	フラワーポット、花壇の維持管理	H15.3.27
2	新居フラワーロードの会	湖西市新居町	(国)301号 (一)新居浜名線	1,000	30	歩道、路肩及び法面の清掃、除草、枝払い等、花壇、フラワーポット等の草花の維持管理	H29.12.15

(参考)リバーフレンドシップ制度



浜名湖周辺における参加団体 (H31.3.18時点)

NO	ボランティア団体名	場所	河川名	締結年度
1	株式会社東急リゾートサービス	浜松市北区	釣橋川	H21
2	NPOまちづくり細江	浜松市北区	都田川	H28

(参考)各市の道路・河川における美化活動



道路や河川の清掃活動 (出典:浜松市 HP)



⑥ 浜名湖ツーリズム等との連携

- ・浜名湖サイクルツーリズムとして、浜名湖サイクルツーリングやハマイチスタンプラリー等の各種イベントを継続していきます。
- ・湖上周遊ルートは、従来のプレジャーボートユーザーだけでなく、旅行者やサイクリスト等の幅広い方々も安全かつ気軽に楽しむことができる「マリンチェック街道」に認定されており、認定されたモデルルートの情報発信や有効活用を図ります。
- ・浜名湖南部に位置する浜名港を利用し、地域住民の交流の輪を広げ、観光の振興を通じて地域活性化を目指すことを目的とした「浜名湖ミナトリング」を年1回開催しています。プレジャーボート試乗や水上タクシー（小型漁船）による水路巡りもあり、湖上からの浜名湖の景観を楽しむイベントを継続していきます。

項目	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
浜名湖ツーリズムの展開		→	地元団体
	「浜名湖サイクルツーリズム」の取組		
浜名湖ミナトリングのイベント		→	県市 地元団体 事業者
	「マリンチェック街道」の情報発信や有効活用		
		→	
	「浜名湖ミナトリング」の取組		

(参考) 浜名湖サイクルツーリズムによるその他取組例

平成27年度(2015年度)に浜名湖サイクルツーリズム推進会議は「浜名湖サイクリングロードの管理と活用に関する道路空間の再配分社会実験」を実施し、浜名湖遊覧船に自転車を搭載した浜名湖サイクリング実験等を行いました。



(出典:浜名湖サイクルツーリズム推進会議 社会実験委員会HP)

(参考) マリンチック街道



(出典:国土交通省HP「マリンチック街道の概要」)



⑦歴史的建造物への保全支援

- ・湖西市景観計画の景観計画区域である新居関所周辺では、歴史的景観保存に必要な建造物の修理や、新たに歴史的景観に調和する建造物を建てる場合の補助金制度があり、歴史の香る関所にふさわしいまちなみの保存や継承を図っていきます。
- ・浜松市では、歴史的建造物及びその周辺市街地と伝統行事や祭礼などが一体となった「歴史的風致」の維持及び向上を図るため、「歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史的景観に調和する建造物の保全等を行っています。

取組	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
建造物の修景事業補助金制度	 新居関所周辺の歴史的景観に調和する建造物への補助支援		市(景観)
歴史的風致維持向上計画の策定及び取組	 計画策定認定	 計画に基づく歴史的景観に調和する建造物の保全等	市(景観、文化財)

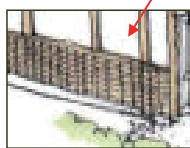
(参考)湖西市の建造物の修景事業補助金制度

湖西市新居関所周辺地区景観条例に基づき、関所のまちにふさわしい、まちなみの創造と活力あるまちづくりを進めるため、建造物の所有者等に対し補助金を交付しています。

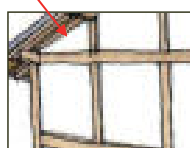
対象行為	対象物	対象となる事業費	交付額
建築物の外観の修理	昭和初期までに建てられた建築物、歴史的景観保存に必要な建築物	外観の修理に係る費用	事業費の5分の3 (上限500万円)
建築物の新築、増築、改築等	上記以外の建築物で、外観を伝統的建築物に模したものと又はこれに調和した和風建築物	外観に係る工事費で、 <u>※景観形成に配慮したため増額となった工事費</u>	事業費の5分の3 (上限200万円)
工作物の新設等	伝統的な形式により、周囲の景観に調和したもの	新設や改良にかかった工事費	事業費の5分の3 (上限 70万円)
屋外広告物の新設等	町並み景観を損なわず、歴史的景観になじむデザインや色彩とする屋外広告物	新設や改良にかかった工事費	事業費の5分の3 (上限 30万円)



◎出桁造



◎下見板の腰壁



◎付柱・付梁



◎縦格子



◎庇

(出典:湖西市HP「届出対象行為と補助金制度の手引き」)



修景事業の例



(参考) 歴史的風致維持向上計画

歴史まちづくり法に基づき、歴史的風致の維持向上を図ろうとする市町村が「歴史的風致維持向上計画」を策定し、主務大臣（文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣）が認定します。計画が認定されることで、各種事業による支援や法律上の特例措置を受けることができ、歴史的景観の保全・継承を推進することができます。

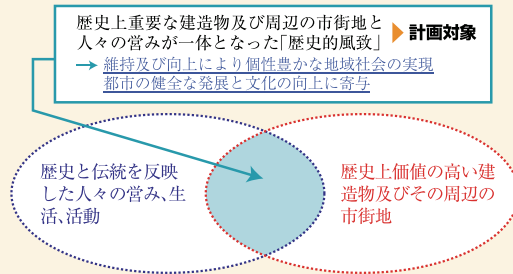
歴史的風致とは・・・

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」と定義(法第1条)しており、ハードとしての建造物と、ソフトとしての人々の活動を合わせた概念です。

そのため、単に歴史上価値の高い建造物が存在するだけではなく、地域の歴史と伝統を反映した人々の活動が展開されていて初めて歴史的風致が形成されるものとし、この歴史的風致をそのまま「維持」するのみならず、歴史的な建造物の復原や歴史的風致を損ねている建造物の修景等の手法によって、積極的にその良好な市街地の環境を「向上」させることを目的としています。



地元で「うだつの上がる町並み」と呼ばれている重要伝統的建造物群保存地区において、江戸時代に起源を持つ市指定無形民俗文化財である「美濃まつり」等の行事が継続的に実施され、良好な市街地の環境を形成している。(岐阜県美濃市)



「歴史的風致」の概念図









(出典:国土交通省「歴史まちづくりパンフレット」)



⑧公共施設等の良好な景観形成

- ・景観計画に基づいて、建築物や工作物などの公共施設等について、地域の景観との調和を図っていきます。
- ・東名高速道路の橋梁は大規模工作物であり、単体として景観上の視対象となりやすいことから、橋梁改修時に色彩検討を実施し、事業者に景観を考慮するように促していきます。
- ・新居関所周辺においては、歴史的景観を阻害している電柱を地中化することで、防災、安全・円滑な交通確保に加えて、関所のまちにふさわしいまちなみを目指します。
- ・浜名湖岸は、民間所有の護岸施設のみならず、行政が所有する護岸施設も含め、老朽化による損傷が進行しています。護岸施設の維持管理における方針や施策を検討し、親水性のある護岸整備や適正な維持管理を行っていきます。

取組	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
公共施設等の景観形成の推進	 公共事業等における地域の景観との調和		県(景観) 市(景観)
東名橋梁の塗替え	 東名橋梁の色彩検討	 東名高速道路の橋梁の塗替え	事業者 市(景観)※色彩検討 県(景観)※色彩検討
新居関所周辺の無電柱化の推進	 新居関所周辺の無電柱化の推進		県(土木)
浜名湖岸の水辺空間の保全・創出	 浜名湖岸の維持管理に関する勉強会  親水性のある護岸整備や適正な維持管理		県(土木)



(参考) 東名高速道路の橋梁の色彩検討(RI.10.15)

東名高速道路の浜名湖橋において、事業者と協議の上、景観の専門家のアドバイスを聞きながら、色彩検討を行いました。



浜名湖橋(鋼箱桁)の色彩検討

※イメージ図

(参考) 無電柱化の推進

道路上の電線・電柱は、防災、安全・円滑な交通確保だけでなく、景観形成の観点から無電柱化を推進しています。



新居関所周辺の無電柱化(前)

新居関所周辺の無電柱化(後)

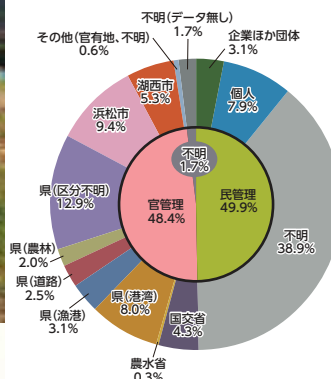
(参考) 浜名湖岸の維持管理に関する勉強会

平成30年(2018年)7月25日に勉強会を立ち上げ、景観を含めた施設の維持管理を行っていくための具体的な方針や施策を検討しています。



護岸施設

浜名湖湖岸 管理者区分の推定調査(H27.3月)



官民区分	管理者(推定)	延長	割合
民管理	■企業ほか団体	3,781.2m	3.1%
	■個人	9,550.2m	7.9%
	■不明	47,276.1m	38.9%
官管理	■国交省	5,240.9m	4.3%
	■農水省	396.3m	0.3%
	■静岡県(港湾)	9,745.5m	8.0%
	■静岡県(漁港)	3,792.8m	3.1%
	■静岡県(道路)	2,997.8m	2.5%
	■静岡県(農林)	2,440.0m	2.0%
	■静岡県(区分不明)	15,631.5m	12.9%
	■浜松市	11,454.3m	9.4%
	■湖西市	6,406.9m	5.3%
	■その他(官有地、不明)	526.2m	0.6%
不明	■不明(データ無し)	2,114.7m	1.7%
計		121,378.4m	



⑨良好な景観形成に向けた活動支援

- ・静岡県では、県内地域の3次元点群データを取得しており、そのデータを活用して、県事業のほか各市や事業者が景観シミュレーションを実施するように普及啓発を行っていきます。
- ・静岡県では「ふじのくに美しく品格のある邑(むら)づくり」により、農地等の保全管理や植栽による景観形成等を支援する「ふじのくに美農里プロジェクト」や、農山村と企業等との協働により農村環境の保全等に取り組む「一社一村しずおか運動」を実施していきます。また、「しずおか農山村サポーター『むらサポ』」により、「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」に県民や企業など多様な主体が参画するよう推進していきます。
- ・静岡県では、浜松市の大草山地域において、県有林を管理するとともに、県、市、事業者、地元団体による「大草山自然保護対策協議会」を組織し、山火事防止、森林保護対策、施設維持管理を行うことで、浜名湖の湖面と森林が調和した景観づくりを行っていきます。

取組	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
3次元点群データを活用した景観シミュレーション	普及啓発	景観シミュレーションの活用促進、実施	県(景観)※普及啓発 市(景観) 事業者
農山村の良好な景観形成	「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」による農山村の良好な景観形成		県(農地) 地元団体
大草山の自然保護	「大草山自然保護対策協議会」による自然保護(下草刈り、修景除伐、歩道の維持管理等)		県(森林、環境) 市(観光、文化財) 地元団体 事業者

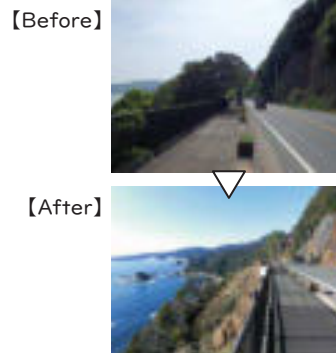


(参考) 3次元点群データを活用した景観シミュレーション

静岡県では現在、『スマート ガーデン カントリー“ふじのくに”』を目指して、県内の3次元データの取得を進めています。今後、オープンデータ化された3次元点群データを活用することで、例えば、観光地やビュースポットを整備する際、整備によって周辺の景観はどうなるのか、模擬的に可視化した『景観シミュレーション』を行うことで、事業の効果をより分かりやすく予測することが可能となります。



3次元点群データで表した例(新居関所)



景観シミュレーションの例

(参考) ふじのくに美しく品格のある邑づくり



浜名湖周辺(対象範囲)の登録邑

浜名湖周辺(対象範囲)の登録邑

邑名	市町	登録年	主な取組
和地ふるさと会	浜松市西区和地町	H24	景観を考慮した植栽、花木の維持管理、ビオトープの整備等
銅鐸と水田のふるさと中川	浜松市北区細江町	H24	農村環境の保全、ビオトープ整備等による生態系の保全
三ヶ日みかんの里	浜松市北区三ヶ日町	H24	景観を考慮した植栽等
村櫛地区	浜松市西区村櫛町	H25	農用地等を活用した景観作物の植栽等
らびりんすゆうとう	浜松市西区雄踏町	H27	稲刈りなどの体験イベント等
新所水とみどりのプロジェクト	湖西市新所	H24	雑草対策のカバープラント、あじさいの植樹、ビオトープの整備等



(参考) ふじのくに美しく品格のある邑づくり



沿道に花のあふれる風景(和地ふるさと会)




農道沿いのあじさい植樹(新所水とみどりのプロジェクト)



⑩ビューポイントの発信

・浜名湖には、富士山を眺めることができる場所や特徴的な橋梁等のインフラ施設が多く存在します。このような浜名湖がより美しく見える視点場を国内外のより多くの人々に知ってもらうことが重要です。県や市で実施している景観賞、観光部局の広報、SNS等に情報を提供することで、ビューポイントを発信していきます。

取組	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
ビューポイントの発信	 ビューポイントの情報発信 (景観賞、観光局の広報、SNS等で発信)		県(景観) 市(景観)

(参考) 遠江八景(H26.3)

静岡県の観光部局では、浜名湖周辺の景観を八つの地名で選定し、その魅力を発信しています。



2 ステップ2 中長期に掛けての取組

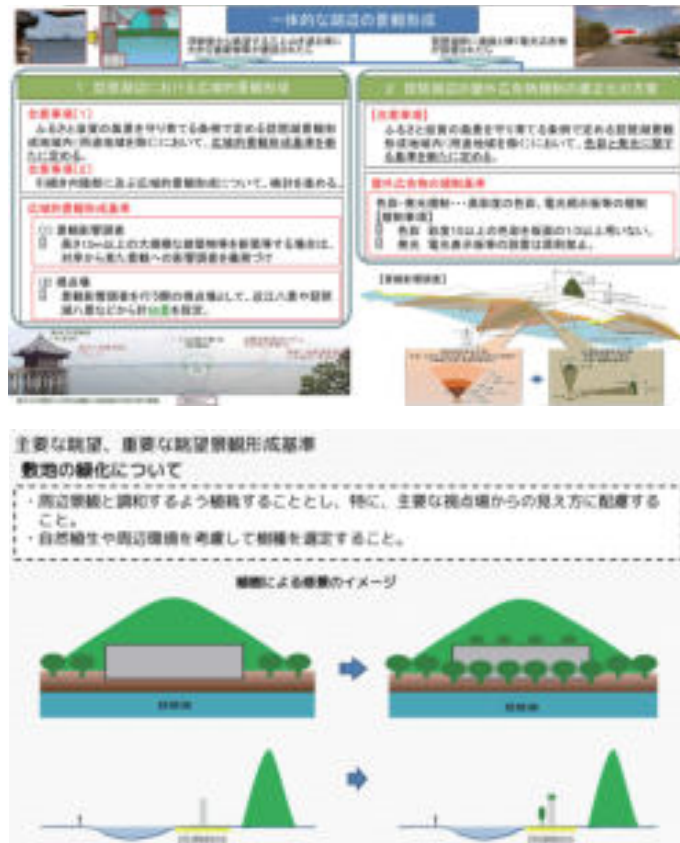
景観計画の見直し

- ・建築物や工作物等の形態・色彩等について、浜名湖地域共通で守るべき最低限の基準や地域特性に応じた基準を検討します。検討結果に基づき景観計画の見直しを図っていきます。大規模建築物の高さ制限等の基準についても検討していきます。
- ・美しい浜名湖を眺めることができる主要な視点場として、眺望点の設定を検討します。検討結果に基づき景観計画の見直しを図っていきます。

取組	短期(~2022)	中長期(2023~2029)	実施主体
景観計画の見直し	景観形成方針の検討 景観形成基準の検討 眺望点の設定の検討	検討結果に基づく 景観計画の見直し	市(景観)

(参考) 琵琶湖の広域景観形成に関する取組例

滋賀県では、琵琶湖周辺の13市で構成する景観行政団体協議会において、一体的な湖岸の景観形成に関する方針について合意を図っています。例えば、高さ13m以上の大規模建築等をする場合は、対岸から見た景観への影響調査を義務づける景観影響調査や敷地の緑化等の広域的景観形成を進めています。



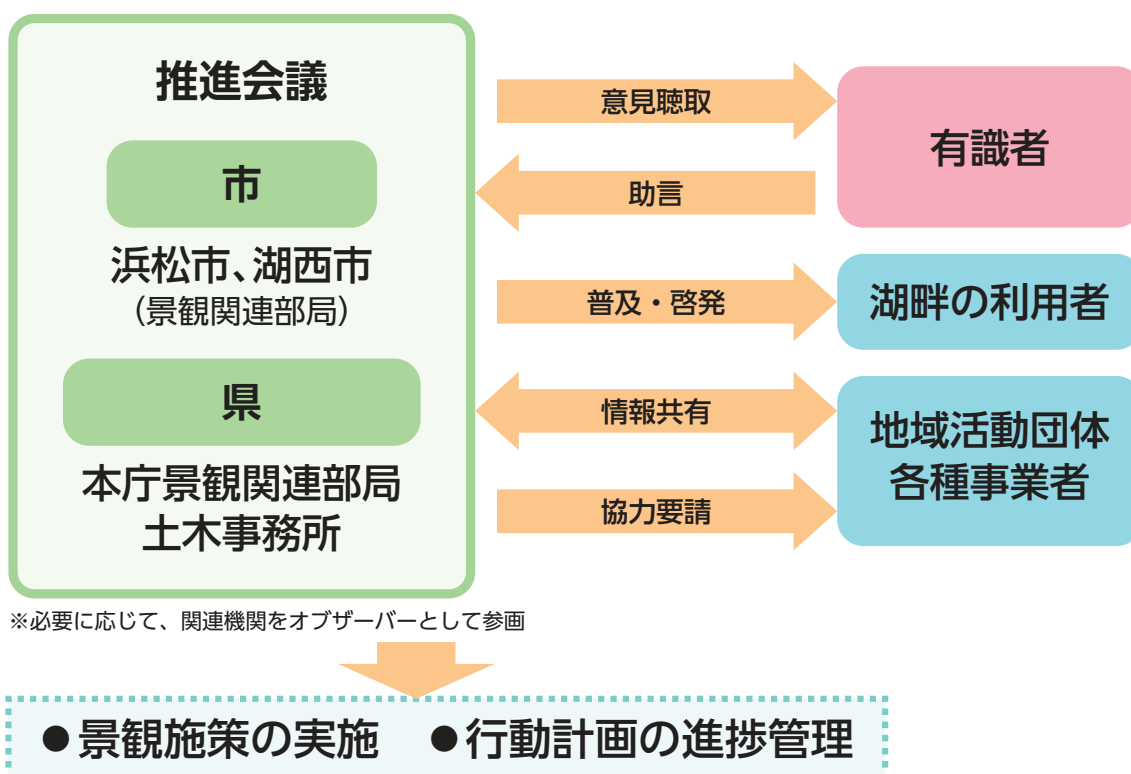
(出典:H27近畿地方都市美協議会都市景観研修会景観研修セミナー)

10 実現に向けた仕組みづくり

① 組織・体制づくり

沿道景観・湖岸景観・眺望景観というつながり・ひろがりのある景観を有する浜名湖において、良好な景観形成を進めるためには、関連する市や湖畔の利用者、地域の活動団体、各種事業者（観光、漁業、農業等）と、県が共通の認識を持つ必要があります。

そのために、関連市と県で組織する「浜名湖広域景観推進会議」を推進母体として、個々の取組の進捗状況を管理するとともに、有識者からの助言や関連する事業者との連携を図りながら、情報共有や連絡調整を図っていきます。



計画の推進体制

2 各主体の役割

良好な景観形成を進める上で、沿道景観・湖岸景観・眺望景観の保全・形成や、それらを活用した様々な取組を実施するためには、県、市、湖畔の利用者、地域活動団体、各種事業者などの個々の主体がそれぞれの役割をしっかりと果たす必要があります。

主体	役割
市	<ul style="list-style-type: none">・ 市域内の景観形成に関する取組のコーディネート（関係部局との調整、市景観計画の運用・活用等）・ 湖畔の利用者への美化活動等の普及・啓発・ 地域の活動団体や各種事業への景観に関する取組への協力要請・ 公共施設等の景観への考慮・ 案内看板等の景観誘導・ 景観計画の見直し・ 推進組織への参画
県	<ul style="list-style-type: none">・ 複数の市にまたがる広域的な景観形成方針の作成・ 湖畔の利用者への美化活動等の普及・啓発・ 公共施設等の景観への考慮・ 推進組織への参画、運営補助
湖畔の利用者	<ul style="list-style-type: none">・ 湖畔の美化活動等への参画、保全維持
地域活動団体	<ul style="list-style-type: none">・ 浜名湖サイクリングロード等を利用した活動の展開・ 景観資源との結び付けによる浜名湖の景観における付加価値の向上・ 歴史的建造物や伝統文化の保全・継承
各種事業者	<ul style="list-style-type: none">・ 案内看板等の景観への考慮・ 建築物等の景観への考慮・ 水産業施設の景観への考慮・ 農地や樹林の保全・ 国内外の来訪者と浜名湖の景観、景観資源の結び付け

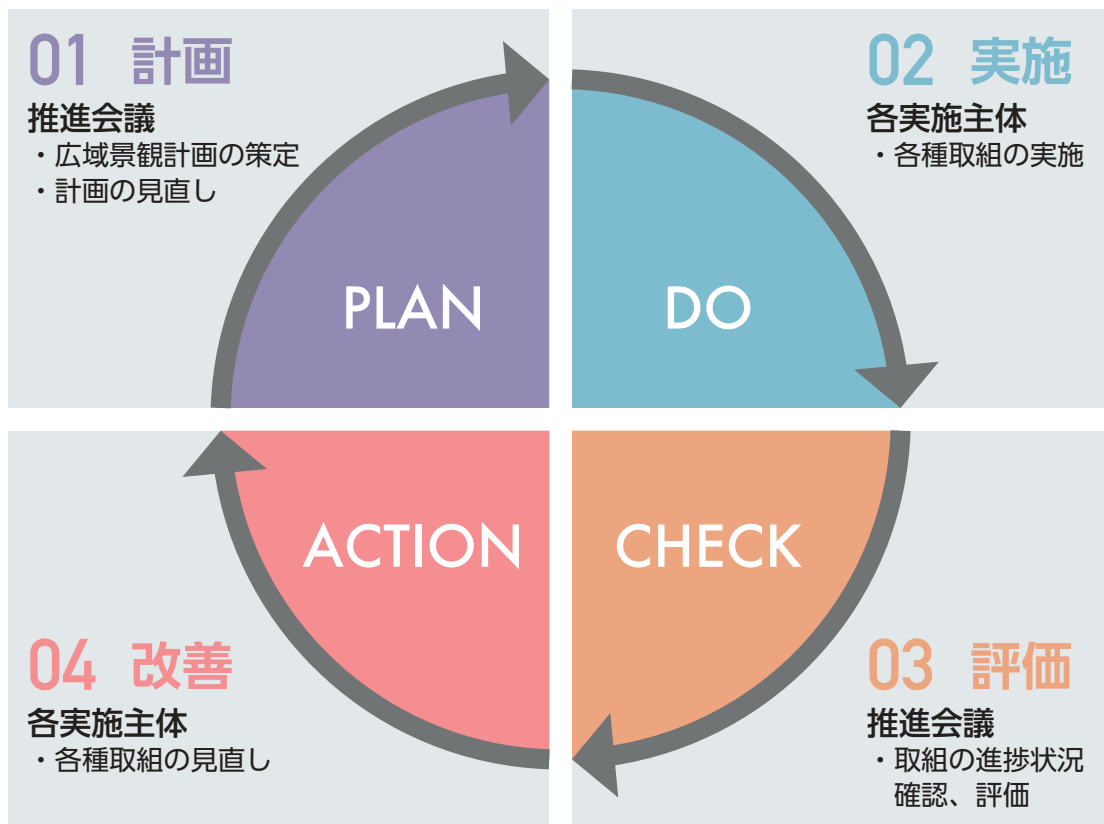


3 計画のフォローアップ

本計画を実効性のあるものにしていくためには、計画で定められた取組を着実に実行に移し、その進捗状況については点検・評価により、継続的な改善を図っていくための仕組みが必要です。

この進行管理の仕組みとしては、以下の「PDCAサイクル」を基本として、良好な景観形成の実現に向けた進行管理を行います。

進捗状況の確認は、毎年度末に推進会議にて実施し、併せて、計画期間の期末（必要に応じて中期）においては評価や取組の見直しも実施します。また、社会情勢の変化や対象地域の状況等を踏まえ、行動計画自体の見直しも行います。



計画のフォローアップ (PDCAサイクル)

11 参考

① 策定経緯

平成30年度(2018年度)は、県と浜松市、湖西市の担当者による8回の打合せを開催し、浜名湖における景観の特性や課題の整理を行いました。

令和元年度(2019年度)には、県と2市による「浜名湖広域景観推進会議」を設立し、有識者の助言や指導を得ながら、5回の検討ワーキング、2回の推進会議により本計画を策定しました。

また、この間に地元の漁業・観光団体(浜名漁業協同組合、浜名湖養魚漁業協同組合、公益財団法人浜松・浜名湖ツーリズムビューロー、湖西市観光協会、新居町観光協会)の関係者に対して行動計画の趣旨説明、意見聴取を行いました。

② 策定体制

①有識者

専門分野	所属	役職	氏名
都市計画/環境 農山村/観光振興	NPO地域づくり サポートネット	代表理事	山内 秀彦
観光まちづくり	浜名湖かんざんじ温泉 観光協会	会長	金原 貴
歴史/観光	新居宿史跡 案内人の会	代表	加藤 幸子

※敬称略

②推進会議

会員	委員	備考
浜松市	都市整備部 土地政策課長	
湖西市	都市整備部 都市計画課長	
静岡県	交通基盤部 景観まちづくり課長	会長